

6月は友達との関りを見つめ直す「ふれあい月間」です。

生活指導主任 川上 るり子

新宿区では、6月、11月、2月を「ふれあい月間」と位置付け、児童同士の友人関係を見直す機会としています。6月は2年生以上が「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート (hyper-QU)」を、全学年で「ふれあいアンケート」を実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に役立てる共に「学校って楽しい!」「友達がいて楽しい!」と思える学校づくりに役立てます。

集団生活を送る学校では、友達同士の喧嘩やトラブルは避けては通れません。表面に出ることもあれば、心の中にグッとしまい込んで悩む人もいます。それは友達と関われば関わるほど大きくなります。そんな時に自分はどうしたらよいか、どう解消したらよいか考える機会にもなります。自分も相手も大切に、お互いが心を通わせ合って、どこかで折り合いをつけて人と関わっていくことを学んでほしいと思っています。6月。一度立ち止まって友達との関わりを見つめ直していきます。

給食月間が始まります

食育推進リーダー 小妻 佑季子

新学期が始まり、2か月が経ち給食の配膳もクラスで考え、上手に行っています。給食の時間になると、「今日の給食おいしい」「このサラダの味付けがすき!」等、にこにこして食事する児童の姿が見られます。

食育基本法が平成17年に制定され、毎月19日は「食育の日」、そして6月は「食育月間」となっています。健康は一生の宝物。食育はその健康づくりに大きな役割を果します。落四小では主に毎月19日の給食時間を中心に、望ましい食事の取り方や食のマナーについて各クラスで話をします。今月は、衛生に気を付けて食事することをねらいに、正しい手の洗い方や、給食室での衛生管理等について紹介する予定です。

ご家庭でもぜひ、食について話題にさせていただきたいと思います。今後ともご協力よろしくお願いします。